

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2002-187109(P2002-187109A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-386895(P2000-386895)

【国際特許分類】

B 27 L 5/02 (2006.01)
B 65 H 19/10 (2006.01)

【F I】

B 27 L	5/02	R
B 27 L	5/02	T
B 65 H	19/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以下、本発明を図面に例示した実施の一例に基づいて更に詳述するが、理解を容易にする便宜上、本発明を適用する巻取り軸を用いる巻取り装置の実例と一緒に説明する。図1は本発明を適用して糸の係合部を形成して成る巻取り軸の一部拡大正面説明図であり、図2は図1の線Y-Yに於ける一部拡大断面説明図である。図3は本発明を適用する巻取り軸を用いる巻取り装置の一部破断側面概略説明図であり、図4～図7は図3に例示した巻取り装置の側面作動説明図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

詳述すると、各供給ノズル4aは、ペンシルロケット状の本体の芯部に後端から先端に至る貫通穴4bを、中間部に前記貫通穴4bに臨む切欠き4cを、後部に前記貫通穴4bに連通する流体供給パイプ4dを夫々有しており、巻取りの始動時には、流体供給パイプ4dを介して供給される流体(圧縮空気を用いるのが簡便である)と、切欠き4cを介して供給される糸9とを先端から吐出すると共に、巻取りの運転時には、糸9のみを先端から導出する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

一方、糸切断部材5は、前記供給ノズル4aの切欠き4cよりも先端寄りの位置に位置して、貫通穴4bに臨む部位乃至はその近傍に、電熱ヒータ・ナイフ等の糸切断具(図示省略)を備えており、巻取りの終了時に限って、糸切断具を稼働させ、貫通穴4bの内部

に於て糸 9 を切斷する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

そして、巻取りの終了時には、好ましくは、巻玉 3 0 の外周へ適数回余分に糸 9 を巻付けた後に、各糸供給機構 4 の糸切斷部材 5 を稼働させて、各供給ノズル 4 a の貫通穴 4 b の内部に於て糸 9 を切斷し、巻玉 3 0 を巻取り装置の後段へ移送するだけで、巻取り処理が完了するが、各供給ノズル 4 a の貫通穴 4 b の内部に於て糸 9 を切斷するので、以下、同様の操作の再現によって、次々と巻取り処理を繰り返すことができる。